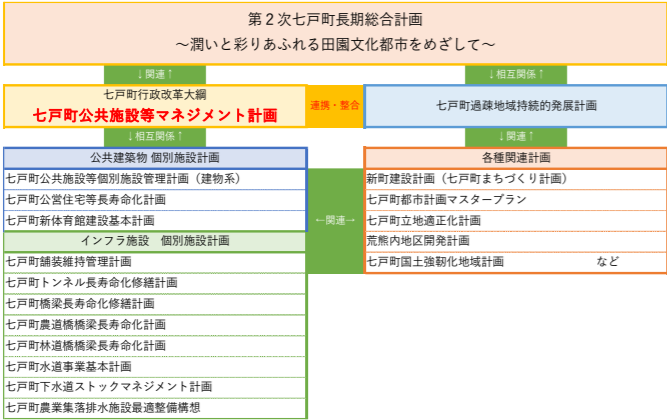


七戸町公共施設等マネジメント計画（概要版）

1 公共施設等マネジメント計画策定の目的

公共施設等の老朽化や今後の財政運営に対応するため、施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減及び平準化、公共施設等の最適配置が必要であることから本計画を策定します。（平成28年度策定/令和3年度改訂）

2 公共施設等マネジメント計画の位置づけ



3 計画の対象

施設分類	施設名称
1 学校教育施設	町内小学校・中学校
2 町民文化系施設	公民館、コミュニティセンターなど
3 社会教育系施設	二ツ森貝塚館、七戸中央図書館、七戸町文化村（美術館）
4 スポーツ施設	七戸体育館、七戸町総合運動公園施設など
5 観光施設	東八甲田家族旅行村、七戸町営スキー場など
6 産業系施設	東八甲田ローズカンパニー、七戸職業能力開発校など
7 保健・福祉施設	総合福祉センターゆうずらんど、天間林保健センターなど
8 子育て支援施設	町内児童センター
9 行政系施設	七戸町役場本庁舎、七戸支所、消防団施設
10 公園	中央公園、二ツ森貝塚史跡公園など
11 公営住宅	蛇坂団地ほか16団地、教員住宅
12 その他	就業改善センター、用途廃止施設など
1 道路・トンネル	町道、農道、林道、作田隧道トンネル
2 橋梁	町道橋、農道橋、林道橋
3 水道	浄水場、配水池、導水管、送水管、配水管
4 公共下水道	処理場、汚水管
5 農業集落排水	処理場、汚水管

4 計画期間



5 公共施設（建築物）の状況【令和2年度末】

【施設数・延床面積・人口一人当たり面積】

施設分類	施設数	棟数	延床面積(m ²)	割合	人口一人当たり面積(m ²)
01 学校教育施設	5	38	30,112	23.6%	2
02 町民文化系施設	21	31	10,879	8.5%	0.7
03 社会教育系施設	3	17	5,081	4.0%	0.3
04 スポーツ施設	9	23	13,398	10.5%	0.9
05 観光施設	8	63	9,128	7.2%	0.6
06 産業系施設	4	20	9,049	7.1%	0.6
07 保健・福祉施設	3	13	5,083	4.0%	0.3
08 子育て支援施設	4	5	1,237	1.0%	0.1
09 行政系施設	15	28	8,198	6.4%	0.6
10 公園	18	57	3,072	2.4%	0.2
11 公営住宅	19	117	17,918	14.0%	1.2
12 その他	17	43	14,379	11.3%	1
計	126	455	127,532	100.0%	8.5

公共施設（建築物）の施設数は126施設あり、延床面積の合計は127,532m²となっております。その内訳は、大きい順で学校教育施設30,112m²（23.6%）、公営住宅17,918m²（14.0%）と続きます。また、延床面積の合計を町民一人当たりの面積に換算すると、8.5m²となっております。

【有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況】

施設分類	取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	有形固定資産減価償却率
01 学校教育施設	6,531	4,089	62.6%
02 町民文化系施設	1,831	1,573	85.9%
03 社会教育系施設	1,313	1,074	81.8%
04 スポーツ施設	3,812	2,371	62.2%
05 観光施設	2,271	1,222	53.8%
06 産業系施設	2,155	1,830	84.9%
07 保健・福祉施設	1,482	983	66.3%
08 子育て支援施設	415	123	29.6%
09 行政系施設	1,265	952	75.3%
10 公園	740	519	70.1%
11 公営住宅	3,127	2,688	86.0%
12 その他	2,092	1,836	87.8%
計	27,034	19,260	71.2%

建築物の老朽化は一般的に（減価償却累計額）／（取得原価）で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち腐朽が進行しているのかが、その指標となります。町全体の有形固定資産減価償却率は、71.2%と資産が老朽化している状況となっております。

6 インフラ施設の状況【令和元年度末・令和2年度末】

【道路・トンネル】

種別	令和元年度	令和2年度	種別	令和元年度	令和2年度
	延長(m)	延長(m)		延長(m)	延長(m)
町道	582,497	583,539	トンネル	196.3	196.3
農道	123,388	123,388			
林道	38,758	38,758			
計	744,643	745,685			

【橋梁】

種別	令和元年度		令和2年度	
	橋梁数	延長(m)	橋梁数	延長(m)
町道橋	105	2,063	105	2,063
農道橋	3	30	3	30
林道橋	5	61	5	61
計	113	2,154	113	2,154

【公共下水道】

種別	令和元年度	令和2年度
	数量(箇所、m、人)	数量(箇所、m、人)
1 処理場	2	2
2 汚水管	57,000	58,000
3 排水区域人口	4,980	5,108

【農業集落排水】

種別	令和元年度	令和2年度
	数量(箇所、m、人)	数量(箇所、m、人)
1 処理場	2	2
2 汚水管	14,000	14,000
3 排水区域人口	868	888

【水道】

種別	令和元年度	令和2年度
	数量(箇所、m、人)	数量(箇所、m、人)
1 浄水場	6	6
2 配水池	8	8
3 導水管	12,180	12,180
4 送水管	7,140	7,140
5 配水管	257,690	257,660
6 給水人口	15,128	14,960

7 公共施設等の課題及びマネジメントの基本方針と個別方針

【課題】 (1)大規模改修・更新等への対応 (2)人口減少、少子高齢化社会への対応 (3)公共施設等にかける財源の限界
【基本方針】 (1)住民ニーズへの対応 (2)人口減少を見据えた整備更新 (3)公共施設の適正化 (4)民間活力によるコスト削減 (5)予防的修繕の実施

点検・診断等の実施方針 定期的な法定点検・診断のほか、必要に応じて老朽度調査や耐震診断を行い、施設の劣化による町民へのサービス低下や事故等の重大な問題発生を防ぐため、予防保全の考え方により早期の対応を図ります。

維持管理・修繕・更新等の実施方針 点検・診断等の情報を活用することで、明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する「対症療法型」の維持管理ではなく、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、機能の保持・回復を図る「予防保全型」の維持管理を推進します。

安全確保の実施方針 老朽化や点検・診断等によって危険性が認められた施設については、一時的な利用の中止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。特に多数の人が利用する施設については緊急的・優先的に対策を講じます。

耐震化の実施方針 旧耐震基準の施設については、経過年数、利用状況、費用対効果等から優先順位を付け、耐震化を進めます。耐震診断が未実施の施設については、地震発生時の迅速な避難誘導などソフト面の対策を講じます。

長寿命化の実施方針 一般的に施設は、適切な修繕を行うことにより長寿命化を図ることができ、長期的な視点で見ると更新よりもコストが低く抑えられることが期待できます。点検・診断結果等を基に費用対効果などから長寿命化が有利と判断される場合は、長寿命化の対策を講じます。

統合や廃止の推進方針 健全性に問題のない施設は、転用または民間への売却や貸付により有効活用を図ります。健全性に問題のある施設や検討の結果、活用しない施設は、安全性や防犯等の観点から計画的に解体を行い、跡地を売却し維持管理コストの削減を図ります。

ユニバーサルデザイン化の推進方針 今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

計画的な管理体制の構築方針 ①情報共有と協働体制の構築 ②民間活力の活用体制の構築 ③個別施設計画の作成 ④施設マネジメントの一元化

8 公共施設等の管理に関する基本方針と各施設の方向性 ※主な施設のみ記載

学校教育施設 対象 5 施設	町民文化系施設 対象 21 施設	社会教育系施設 対象 3 施設
長寿命化方針 2 施設	各種検討(複合化など) 3 施設	各種検討(継続検討) 1 施設
統合検討 2 施設	除却 1 施設	予防保全・現状維持 2 施設
現状維持 1 施設	現状維持 17 施設	-
スポーツ施設 対象 9 施設	保健・福祉施設 対象 3 施設	子育て支援施設 対象 4 施設
機能移転 2 施設	各種検討(集約化) 1 施設	各種検討 2 施設
除却・売却 2 施設	現状維持 2 施設	現状維持 2 施設
現状維持 5 施設	-	-
行政系施設 対象 15 施設	公営住宅 対象 19 施設	その他施設 対象 17 施設
建替検討 3 施設	用途廃止・除却など 3 施設	売却検討 1 施設
現状維持 12 施設	長寿命化・予防保全 11 施設	除却・譲渡 10 施設
-	現状維持・政策空家 5 施設	現状維持・貸付 6 施設

◎インフラ施設については、各施設において個別に定める長寿命化計画等により、維持管理・修繕・更新

9 本計画に基づく財政効果

財政効果の算定にあたっては、総務省提示の「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たった留意事項について」に基づき、令和3年度から令和12年度までの10年間における財政効果額を算出しました。各公共施設において財政効果額を算出し合算したところ、本計画を実施した場合、今後10年間で約150億円の縮減が図れる見込みとなりました。

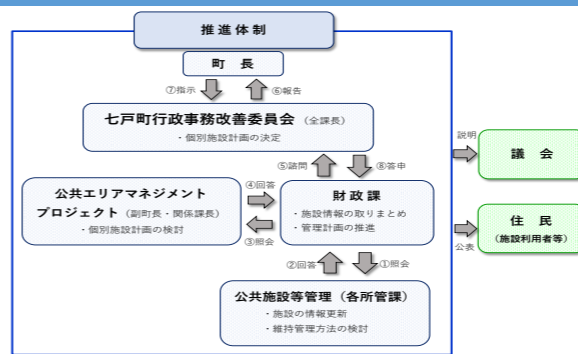
※公共施設(建築物)の算出方法【**財政効果額C = 個別施設対策額B - 単純更新費用A**】
A：更新費用：施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込み
B：個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み
C：対策による効果額(財政効果額)

【財政効果】

種別	更新費用	維持管理コスト	計
1 公共施設(建築物)	△13,394	△314	△13,708
2 道路		ライフサイクルコスト	△112
3 橋梁		ライフサイクルコスト	△732
4 水道			未算定
5 公共下水道		ライフサイクルコスト	△440
6 農業集落排水			未算定
合計	△13,394	△314	△14,992

10 公共施設マネジメントの実行体制

【推進体制】



公共施設の統廃合や多機能化など、施設の再編などによる住民サービスの向上は町全体の最適化に資するものであることから、これらの取り組みとして全庁的な体制である「公共エリアマネジメントプロジェクト」において、各所管課からの意見等を集約し調整のうえ推進します。

また、計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して継続的な取り組みを行います。さらに地方公会計による固定資産台帳等の整備を進めていくなかで情報の一元管理体制も整え、「公共エリアマネジメントプロジェクト」において調整を図り、持続可能な施設整備・運営管理を行います。